



介護支援専門員の活躍支援

1. 介護支援専門員（ケアマネジャー）の再就業支援

対象 資格を持ちながら現在勤務していないケアマネジャーの方

概要 (1) 就業相談の専門窓口の設置
(2) 再就業後の定着奨励金10万円の支給



2. ケアマネジャーの中小企業への派遣

対象 都内の中小企業

概要 従業員向けに介護サービスの仕組みや制度を説明する講義や個別相談会の実施

詳細はこちら▼

